

募 集

「りぷす富士 ドッチビーチャレンジ カップinふじ」参加チーム

りぷす富士 (温水プール) ☎36-2131
と き 2月22日(日)
と ころ 富士総合運動公園体育館
対 象 小学生以上
定 員 16チーム (1チーム10人以上、先着順)
参加費 1人300円 (当日徴収、保険料を含む)
申し込み 1日11日～2月8日に、申込用紙 (温水プール、市立富士体育館、陸上競技場、富士総合運動公園体育館で配布) に必要事項を記入し、直接またはFAXで温水プールへ ☎35-5464

リサイクル青空市 (冬市) 出店者

りぷす富士 (富士マリンプール) ☎33-3400
と き 1月10日(土) 10:00～14:00 (雨天の場合は1月11日(日))
と ころ 富士マリンプール駐車場
対 象 市内在住・在勤・在学の20歳以上の人 (業者不可)
募集区画 100区画 (応募者多数の場合抽せん)
参加費 1区画1,000円 (当日徴収)
申し込み 12月21日 (必着) までに、はがきまたはFAX・Eメールに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先 (市内・市外を明記)、販売商品 (手づくり品・食品類の販売は不可) の詳細を記入し、〒417-0843 田中新田275-9 富士マリンプールへ ☎33-4055
 ☎marine@fuji-kousya.jp
 ※1通につき1名 (1区画) のみ申し込みができます。

講座・教室

ママ友になって話そう! 考えよう! ～ノーバディズパーフェクト子育て支援講座～

子育て支援課 ☎55-2763
と き 1月23日からの毎週金曜日 10:00～12:00 計6回
と ころ フィランセ東館育児研修室
対 象 1～3歳の子どもを持ち、子育てが初めての母親 (全日程参加できる人)
定 員 12人 (応募者多数の場合抽せん)
受講料 無料
申し込み 1月5日～9日の8:30～17:15に、電話で子育て支援課へ ※託児あり (申し込み時に要予約)。

第4回 f-Bizチャレンジセミナー 「自己演出でビジネスに勝つ!」

工業振興課 ☎55-2779
と き 1月19日(月) 18:30～20:00
と ころ 中央図書館分館学習室
対 象 中小企業、商店経営者、会社員、学生、ビジネスに興味のある人
定 員 50人
受講料 無料
申し込み 事前にFAXまたはEメールに、氏名、会社名 (団体名)、電話番号、メールアドレスを記入し、富士市産業支援センター f-Bizへ ☎30-6364 ☎info@f-biz.jp

森と恵みの体験プロジェクト 「そこがミソ! 手作りみそづくり体験講座」

商業労政課 ☎55-2777
と き 一般 1月25日(日)、2月1日(日)の各午前 計2回
 親子 1月25日(日)の午前、2月1日(日)の午後 計2回
と ころ ちゃの生 (大淵)
講 師 豊田由美さん (ちゃの生園主)
定 員 一般20人、親子10組 (先着順)
参加費 一般1人または親子1組につき3,800円 (国産大豆代ほか)
持ち物 塩1.5kg、容器、ビニール袋
申し込み 12月22日(月)から受け付けます。電話で商業労政課へ

ニュースポーツ指導者講習会 ～キンボールの楽しみ方と指導法～

スポーツ振興課 ☎55-2876
と き 2月13日(金)・20日(金) 19:00～21:00 計2回
と ころ 市立富士体育館
対 象 市内在住・在勤の18歳以上の人
定 員 50人 (応募者多数の場合抽せん)
参加料 1人200円 (保険料を含む)
申し込み 1月23日 (必着) までに、往復はがきまたはEメールに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ ☎ky-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

旧富士川町地域内の施設の空き状況照会及びインターネット予約申請のサービススタートについて

旧富士川町地域内の施設について、11月1日からインターネット空き状況照会及び予約サービスを一部開始しました。

空き状況照会 インターネット予約申請	富士川ふれあいホール (予約申請は12月2日から)、 市立富士川体育館、富士川河川敷憩いの広場運動施設
空き状況照会のみ	富士川まちづくりセンター、松野まちづくりセンター

※詳しくは市ウェブサイトをごらんください。 **情報政策課** ☎55-2716

パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

☎広報広聴課 55-2736

建築指導課で次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を募集します。

案件名 富士市景観計画・富士市景観条例 (案)
内 容 景観法に基づき、富士市の良好な景観の形成に関する計画である「富士市景観計画」を策定します。また、計画の策定にあわせて、景観に関する基本的事項などを定めた「富士市景観条例」を改正します。
担当課 建築指導課 ☎55-2903 ☎53-2773
 ☎kentiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

提出方法 1月9日～2月9日 (必着) に、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所建築指導課へ
 ※詳しくは、建築指導課・中央図書館及び各地区まちづくりセンターにある資料、市ウェブサイトのパブリック・コメントコーナーをごらんください。